

結婚新生活支援事業

新婚世帯に対して、婚姻を機に行った住宅の購入・リフォーム・賃借、引越しに係る費用を支援します。
活用を検討している世帯は、必ず2月末までにご相談ください。



対象世帯

○新婚世帯(次の要件をすべて満たす世帯)

1. 婚姻日が令和7年1月1日～令和8年3月31日
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
3. 夫婦の前年所得の合計が500万円未満
4. 過去に本補助金の交付を受けたことがない
5. 夫婦いずれも町税等の滞納がない

※奨学金を返済している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除

○継続補助世帯

令和6年度に伯耆町結婚新生活支援補助金を受給した世帯で、受給額が補助上限額に達しなかった世帯

補助対象経費

婚姻に伴う住宅購入費用、住宅リフォーム費用、住宅賃貸借費用、引越し費用

※夫婦のいずれかが支払った費用に限る

補助上限額

夫婦ともに婚姻日における年齢…29歳以下の場合は60万円

…30歳以上39歳以下の場合は30万円

申請期限

3月31日必まで

※国の補助事業のため、予算に限りがあり、年度途中で受付を終了する場合があります。

問い合わせ先

住民課 ☎ 0859-68-3115



◀伯耆町
ホームページ

「青少年育成伯耆町民大会」の開催

子どもたちはかけがえのない社会の一員であり、明日の伯耆町を創り支えていく担い手です。子どもたちの健全育成に向けて、学校・家庭・地域での取り組みが一層充実することを目的として、本大会を開催します。

とき 1月24日㈯ 10:00～12:00(9:30 受付)

ところ 農村環境改善センター(伯耆町大殿48-13)

対象 児童生徒の保護者、学校教職員、保育所職員、町民、その他青少年健全育成に関心のある人

主催 青少年育成伯耆町民会議、伯耆町教育委員会、伯耆町PTA協議会、
伯耆町家庭教育支援チーム

内容 ○第13回 伯耆町「家庭の日」川柳入賞者表彰式

○講演会 『スマホ世代の子どもたち、成長期の脳発達は大丈夫?』

—脳科学から見た健全なスマホとの付き合い方を考える—

講師：東北大学応用認知神経科学センター助教 榊 浩平 氏

問い合わせ先

教育委員会 生涯学習室 ☎ 0859-62-0712